

広報

笠置町・和束町・南山城村、3町村をつなぐ広報紙

2024

6

VOL.219



相楽東部広域連合ホームページ



特集 | 相楽東部

わたしたちは、 ここに住む

2~4

まち・むら Topics

おいしい煎茶ができますように（和束町）ほか ⑤

教育

小中学校生のメモリアル石の埋設 ほか ⑥~⑦

保健・福祉

HPVワクチンのキャッチアップ接種 ほか ⑧

行政

情報公開および個人情報保護制度の運用状況（令和5年度）ほか ⑨

安心・安全／消費者生活

出水期による災害に備えましょう ほか ⑩~⑪

おしらせ ⑫~⑯ ベストショット ⑰ 図書室 等 ⑯

特集

相楽東部

わたしたちは、ここに住む

東京生まれ東京育ち、その後12年間会社勤めをされた田中昇太郎さんは、妻の美代子さんと2年前東京から和束町へ移住してこられました。

お二人の「お茶に携わる仕事がしたい」という思いから、昇太郎さんは和束町で宣伝広告や販売促進に関わる会社「合同会社スチームパンク」を設立、美代子さんは和束町地域おこし協力隊に採用され、和束茶カフェで研修されながら、日々協力隊の活動をされています。

昨今関心が高まっている移住ですが、都市部との生活の違いや人間関係から数年でまちを去る人も多いと言われています。

そんな中、「このまちが以前よりもっと好きになっている」と話してくれた田中さんご夫妻。

和束町の魅力と住み続けたい理由について伺いました。

今月の特集テーマは「定住」です。

活気が溢れるまち

和束町との出会いは、本当においしいお茶を求めていたことから始まります。「東京で働いていたとき、お茶を飲む時間を作つてストレスを解消してたんです。そこからお茶にハマつて、本当においしいお茶を求めるようになりました。妻の実家が城陽市にあるんで、帰省したときにお茶を求めてドライブしているのが出会いですかね。」と昇太郎さん。

和束町との出会いは、本当においしいお茶を求めていたことから始まります。「東京で働いていたとき、お茶を飲む時間を作つてストレスを解消してたんです。そこからお茶にハマつて、本当においしいお茶を求めるようになりました。妻の実家が城陽市にあるんで、帰省したときにお茶を求めてドライブしているのが出会いですかね。」と昇太郎さん。

本当においしいお茶を求めて

移住を決めた理由は。「結婚したときに一人の会話の中で、20年の東京オリンピックを見届けたら京都に帰ろうって言っていたんですよ。そしたらその時期に夫の起業意欲もどんどん高まつてきて、タイミング良く空き家も見つかってたので移住を決めました。」と美代子さん。



和束スマートワークオフィスにて

理想とする生活や仕事の条件が一致した和束町に移住して感じたことを伺いました。

「(このまちの人)みんな優しい

と思います。あとは、行政職員の方がすうじい親身になって対応してくれるっていうのもいいところだと思います。」と昇太郎さん。



左から 田中昇太郎さん・田中美代子さん

「『ティーパーティー』というイベント名は決まっていたんです。そこで日本中の茶所はどういう宣伝をしているかっていうのを調べたんですけど、人を売りにしているものがなかつたんです。農家さんが自分で淹れたお茶を自分で振る舞うイベントっていうのが新しいし、800年の歴史があるけれどもその中で新しいことをやっていこうとしている方たちだったのです、当たり前のことと違つてやるうと考へて発案したのがこれ

令和6年3月9日、10日に茶農家が自ら育てたお茶を自らの手で振る舞うイベント「茶源郷和束ティーパーティー」がおこなわれました。そのポスターを手掛けたのが昇太郎さんです。

「『ティーパーティー』とい



茶源郷和束ティーパーティー宣伝ポスター

誰もやっていない方法で和束町を発信していく

なんですよね。一番大事なところは、他とおんなじことをやらない。日本中調べた上で、まだ誰もやっていない新しいことを和束町から発信していくっていうのを大事にしていましたね。」

ですね。それが最初に感じたとかな。意外だったのはめちゃくちゃ地域が盛り上がってるなってことです。お年寄りでも働いておられる方が多いので、みんなお元気ですし、活気が溢れている

現在は湯船区の空き家を改修してお住いされている夫婦。「近所さんとのお付き合いも大切にされています。



これからの挑戦

美代子さんは地域おこし協力隊の一環として、和束茶を使った郷土料理や加工品を作る恋茶グループのメンバーとしても活動されています。

令和7年度からは恋茶グループの代表に



恋茶グループのみなさん

就任予定、その心境を伺いました。

「今までの恋茶グループさんと全く同じようにはできないと思うんです。ただ、和束町がいろんな変わり目に来ているなっていうのは肌で感じています。いろんな体制を変えていかないといけない時期だなって茶農家さんやいろんな人たちからも聞いていましたし、同じように恋茶グループさんも変わり目に来ているのかなって思つてたところでした。今のメンバーの方たちは還暦から始めて、ほぼボランティアでやっておられるんですけど、いざ私たちの年代で人を集めよつと思ったら任意団体では人が集まらないじゃないですか。そうなつたら法人化を視野に入れた動きをしていかないといけないと思いますしね。いろいろ挑戦があります。」

時代と共に少しずつ変わろうとしている和束町で未だかつて誰もやつていない方法で和束町を発信していく昇太郎さんと、伝統を引き継ぎ、新たな挑戦をしていく美代子さん。

進化するまちと共に自分たちも高める。それを実感できるのがこのまちの魅力であり、住み続けたい理由なんだと感じました。

新婚世帯
の方は是非

結婚新生活支援事業補助金

新規に婚姻された世帯を対象に住宅整備にかかる費用の一部を補助します。

問 笠置町保健福祉課	☎ 0743・95・2303
和束町地域力推進課	☎ 0774・78・3002 直
南山城村税住民福祉課	☎ 0743・93・0103 直

子育て世帯
の方必見

子育て世帯住宅リフォーム等

支援事業補助金

子ども3人以上の世帯、三世代同居・近居をおこなう世帯を対象に、住宅整備にかかる費用の一部を補助します。

問 笠置町保健福祉課	☎ 0743・95・2303
和束町地域力推進課	☎ 0774・78・3002 直
南山城村税住民福祉課	☎ 0743・93・0103 直

南山城村
オリジナル

田舎暮らし定住促進奨励金制度

子育て世帯や転入者を対象に住宅取得または賃貸住宅に居住した方に奨励金を交付します。

問 南山城村産業観光課 ☎ 0743・93・0105 直



まち・むら

TOPICS

笠置町
防災関係機関と
防災パトロールを実施



パトロール実施中の様子



講評を受けて山本町長から挨拶

5月14日(火)、出水期を目前に控え笠置町が主体となり防災パトロールをおこないました。今年度のパトロールも、昨年度同様に京都府をはじめ相楽中部消防署など防災に関する多くの機関と合同により開くことができました。当団は、土砂災害等のおそれがある町内計4箇所の施設をパトロールし、各機関からそれぞれの立場での貴重な意見が多く出されました。

パトロール終了後には講評もおこなわれ、万が一の災害に対し対策の検討等について意見交換することができ、山本町長は「関係機関の皆さんには、今後とも横断的に連携・協力していただきたい」と述べられました。

住民のみなさんも再度、配布済みの防災マップを参考に避難所の確認や防災備蓄品などの点検をしてみましょう。

5月1日(水)、釜塚茶園で、今年度の全国・関西・京都府茶品評会に出品するためのお茶の手摘みがおこなわれました。早朝からにもかかわらず、たくさんの摘み子さんにご協力いただき、品評会に出品される新茶を無事摘むことができました。

このお茶は京都府茶品評会で審査され、その後、関西茶品評会もしくは全国茶品評会で審査されます。和束茶で農林水産大臣賞受賞をめざし、例年以上に力の入った茶園づくりをしていただいたため、大きな期待が寄せられています。最後になりましたが、手摘みにご協力いただきましたみなさんに、厚くお礼申し上げます。



和束町
今年もおいしい煎茶ができるよう



5月12日(日)、南山城村総合グラウンドで、南山城村消防操法大会にむけた操法指導訓練と位置づけ、本団役員の指導員による要領説明と操法要員による展示がおこなわれ、参加団員全員が熱心に訓練に励んでいました。

今回で26回目を迎える南山城村消防操法大会は、6月30日(日)に南山城村総合グラウンドにて開かれる予定です。大会までの期間中、昼夜を問わず訓練をおこないます。みんなのご理解と温かいご声援をよろしくお願いいたします。

南山城村
操法大会にむけ
南山城村消防団教養訓練をおこないました。



小中学校生のメモリアル石の埋設

3月11日、和束小学校・和束中学校の全児童生徒が将来の夢や希望を書き込んだメモリアルの石が業者の手によって鷺峰トンネル内に埋められました。

このメモリアルの石は、鷺峰トンネルから掘り出された石に、和束小学校児童106人と和束中学校生徒56人が、将来の夢や希望を書き込んだものです。

埋設場所は和束町の入り口から約100m、左側車道の路面から深さ約70cm（完成後）で約170cm×約120cmに平たく敷き詰められ、児童・生徒の夢や希望が叶うようにと丁寧に埋められました。



和束町史編さんだより

第24回 三宅先生の墓碑

南の正法寺の墓地のほぼ中央に、「三宅南峯先生之墓」と刻まれた石碑が建っています。裏面には、風化して読みづらくなっていますが、「大正二年十一月三十日逝去」や「門下生建之」などの文字が刻まれています。

三宅南峯先生とは、1873年（明治6年）5月に開校した、和束最初の小学校釜塚小学校の読み書きの教師「三宅穏一郎（すいいちろう）」のことです。

三宅は、1840年（天保11年）に京都に生まれ、維新の混乱を避けて南に移住し、勸文堂という寺子屋を開いて読み書きを教えていました。1873年（明治6年）に釜塚小学校が開設されると同時に漢文や習字の教師となり、釜塚校が中和束小学校と改称した後も教師を続け、1904年（明治37年）まで30年以上の長期にわたり勤務しました。

晩年は京都に帰り、1913年（大正2年）11月30日に亡くなります。墓碑は、和束での門下生たちが、1922年（大正11年）に建立したものです。和束の初期の小学校教育を担った三宅先生が、教え子たちに慕われていたことがよくわかります。

問相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課

和束町史編さん室 ☎ 0774・74・8952

HP <https://www.union.sourakutoubu.lg.jp> (和束町史編さん室)



三宅南峯先生墓碑

笠置町・和束町・南山城村地域交流事業

宵待ち隣町の宵涼み会

～年に一度、ここに来れば会える人がいる～

日 時 7月6日(土) 午後3時から7時まで

※雨天の場合は、内容を一部変更して開催します。

場 所 笠置いこいの館 屋外エントランス

◎フィナーレには、会場のみなさんでの合唱もあります。
一緒に歌声を、会場中に届けましょう。

宵涼み広場・宵涼みアート

- ★サークル展示コーナー
- ★サークル体験コーナー
- ★七夕コーナー ★地域の味力コーナー

宵涼みステージ

- ★マンドリン ★オカリナ ★読み語り
- ★合奏 ★弾き語り ★ワイズ大会
- ★コーラス

詳しくは、相楽東部広域連合HP
または、チラシをご覧ください。

問相楽東部広域連合教育委員会 生涯学習課
☎0774・78・4335

当日、お手伝いいただける
ボランティアさん募集中
(18歳以上 ※高校生不可)



連合つながりの日



6月13日(木)に子ども達同士の絆づくりを目的とした取組をおこないます。
相楽東部広域連合教育委員会管内の3小学校と2中学校の仲間が一堂に集まり、普段一緒に過ごすことがない仲間たちと協力して楽しむ遊びをする予定です。子どもたちに有意義な時間を過ごしてほしいと共に、学校や町村を越えて、つながるきっかけになることを願っています。詳しい内容は、次号れんげい特集でお知らせします。



相楽休日応急診療所の診療体制

当日電話予約制です

受付時間 午前8時30分～午後0時30分

診療時間 午前9時～

症状によって診察できない場合は京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。また、電話が大変混み合いますが、必ず電話により予約してください。

問相楽休日応急診療所(相楽会館内)

☎0774・73・9988

7月の診療科目は次のとおりです。
(急に変更になる場合があります。)

月 日	診療科目
7月 7日(日)	小児科
14日(日)	内科・小児科
15日(月・祝)	内科
21日(日)	内科
28日(日)	内科・小児科

※6月分については広報れんけい5月号をご覧ください。



保健・福祉

今年度17～27歳の女性の方へ(HPVワクチンのキャッチアップ接種)

子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)の積極的勧奨が差し控えられたことにより、接種機会を逃した方のため、时限措置としての公費による接種は、令和7年3月31日に終了します。

対象者 平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性

対象者	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
H9.4.2～H18.4.1生まれの女性		キャッチアップ		
H18.4.2～H19.4.1生まれの女性	定期接種		キャッチアップ	
H19.4.2～H20.4.1生まれの女性		定期接種		任意接種 (全額自費)
H20.4.2～H21.4.1生まれの女性		定期接種		

接種間隔 一定の間隔をあけて、同じワクチンを合計2回または3回接種します。接種するワクチンや年齢によって、接種のタイミングや回数が異なります。どのワクチンを接種するかは、接種する医療機関にご相談ください。

実施期間 令和7年3月31日まで ※平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性も令和7年3月31日までです。

今年度46～62歳の男性の方へ(風しんの追加的対策)

先天性風しん症候群の予防施策として、平成31年度からおこなっている風しんの追加的対策事業(風しん抗体検査および風しん第5期予防接種)は、令和7年3月31日に終了します。

対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

※ただし、次の方は抗体検査および予防接種を受ける必要はありません。

①過去に風しん抗体検査を受け十分な抗体量を保有している方(HI法で16倍以上)

②風しんにかかったことがあります、その記録がある方

③平成31年2月以降に本制度を利用し、風しん抗体検査、風しん第5期予防接種を受けた方

費用 無料 実施期間 令和7年3月31日まで

※実施方法等については、町村によって異なります。ご不明な点がございましたら、下記の問合せ先にご連絡ください。

笠置町保健福祉課 ☎0743・95・2303

和束町保健福祉課 ☎0774・78・3006

南山城村保健福祉センター ☎0743・93・0294

緊急性のある複視 その④



よく患者さんが、「物が二重に見える」と言って受診されます。ただ「輪郭のぼやけ」と「つきりとした二重の画像」も患者さんのおっしゃる言い方としては「一重に見える」とおっしゃいます。輪郭のぼやけの多くは、中間透光体の混濁、すなわち白内障やその後方の硝子体の混濁であることが多いのです。ここで言う複視は、眼球運動障害による眼位異常で共同運動失調により一点を見つめることが出来なくなったり物が二重に見える現象です。眼球運動障害をきたす原因はいろいろありますが、緊急性のあるものは脳動脈瘤によるもので、特に動眼神経麻痺と外転神経麻痺が原因はいろいろあります。そのた

め、脳動脈瘤破裂の前段階で動眼神経が圧迫されると片眼の瞼が下がり外斜し、散瞳のため調節機能が障がいされ、ぼやけて見えます。さらに、頭痛・眼痛をともなつたなら、緊急の処置が必要と考えられます。外転神経は、眼球を外側に向けた外直筋を動かします。そのため、外転神経麻痺が起ると眼球の外転制限や内斜してしまうこともあります。外転神経麻痺が起ると眼球の外転制限や内斜してしまうこともあります。外転神経麻痺をきたす疾患は、糖尿病やウイルス性のものが知られています。外転神経が脳底を長距離走行するのでいろいろな病変の影響を受けるためです。しかしながら、突然発症の場合は、早々に脳神経内科や脳神経外科の受診をお勧めいたします。

兎本眼科(加茂町)

兎本明夫





**6月3日(月)から
「茶源郷乗合交通 WazCar」の運行が変わります(和束町)**



①運行主体が変わりました

「茶源郷和束交通運営協議会*」が運営主体となり、地域住民ドライバーが運行します。

②運行日時が変わりました

湯船地域発着	平日	午前6時～午後8時
	土・日・祝日	午前9時～午後5時
湯船地域以外	平日	午前9時～午後5時
	土・日・祝日の運行はありません。	

③予約方法が変わりました

予約受付は 平日の午前9時～午後5時まで

受付期間は ご乗車の1週間前から利用の前日 午後5時まで に変わります。

当日予約原則不可、土・日・祝は受付休止

電話番号は 6月3日(月)から **0774・78・2020** に変わります。
(インターネットからの予約申込も平日のみ・前日午後5時まで)

◎地域のドライバーが安全・確実に運行管理をおこなえるよう、運行日時等が大きく変更しますが、ご理解ご協力を賜りますようお願いします。

問 和束町総務課 **0774・78・3001**

*茶源郷和束交通運営協議会は和束町・NPO法人Yubune・和束町社会福祉協議会・山城ヤサカ交通(株)で構成する団体です。

行政

役場からの手続きや
行事などのお知らせ

情報公開および個人情報保護制度の運用状況（令和5年度）

笠置町・和束町・南山城村および相楽東部広域連合では情報公開条例により、公文書の公開等をおこなっています。また、個人情報保護条例により本人の請求に応じて、実施機関の保有する個人情報の開示や訂正等をおこなっています。令和5年度の各制度の運用状況は次のとおりです。

				笠置町		和束町		南山城村		連合	
1. 情報公開制度の運用				個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人
(1) 公文書の公開請求にかかるもの	請求件数	12	11	6	8	23	14	0	0	0	0
	全部公開	1	11	4	8	1	0	0	0	0	0
	一部公開	10	0	2	0	22	14	0	0	0	0
	却下	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 不服申立にかかるもの		申立件数	0	0	0	0	1	0	0	0	0
2. 個人情報保護制度の運用				個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人
(1) 保有個人情報の開示請求にかかるもの		請求件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 保有個人情報の訂正または利用停止請求にかかるもの		請求件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

*制度運用については、現在お住まいの町村総務担当課までお問合せください。